

あんしん暮らし情報



税・保険・年金

市税の休日・夜間納付相談窓口

時 ● 休日窓口…5月10日(土)・11日(日) 午前9時～午後4時 ● 夜間窓口…5月13日(火)・15日(木)午後8時^{まで} 場 納税課(田無庁舎4階) ※電話または窓口で相談可 内 市税の納付および相談、納付書の再発行^{など}

▶ 納税課 田 042-460-9832

市税の口座振替手続をキャッシュカードで手軽に

ペイジー口座振替受付サービスはキャッシュカードで口座振替を申し込みできるサービスです。便利な口座振替登録をしてみませんか。納期限日の14日前まで申し込みできます。

内 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、国民健康保険料

□ 利用可能な金融機関 ● 銀行…みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・きらぼし・ゆうちょ ● 信用金庫…東京三協・西京・西武・東京・多摩 ● その他…中央労働金庫

場 納税課(田無庁舎4階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

持 キャッシュカード(暗証番号)・申請者の本人確認書類・あれば納税通知書 ※ナンバーレスカード・法人カードなど、一部取り扱いできないカード^{あり}

▶ 納税課 田 042-460-9831



市 HP



福祉・健康

骨髄移植手術などにより免疫喪失・減少した方の予防接種再接種費用助成

内 骨髄移植手術などを受けたことにより免疫が喪失または減少し、既に受けた予防接種の効果が期待できないと医師に判断された20歳未満の方 ※予防接種の種類により年齢制限^{あり} ※助成上限額^{あり} ※詳細は下記へ

▶ 健康課 保 042-438-4021



手当助成・補助

自治会・町内会等活性化補助金説明会・懇談会

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う活動に対する補助金について、説明会を開催します。併せて、団体同士が交流する懇談会を行います。

時 5月24日(土)午前10時～正午 場 田無第二庁舎4階 申 5月16日(金)までに、申込フォームまたは電話で下記へ

▶ 協働コミュニティ課 田 042-420-2821



申込フォーム

くらしに関するイベントなどの企画を募集

市内の消費生活の安定と向上のために、団体やグループなどが自主的に行う事業に対し、その経費の全部または一部を補助金として交付します。

□ 事業名 消費生活市民提案事業

□ 募集期間 6月16日(月)^{まで}

□ 対象 消費者の立場から消費生活の安定と向上を図る活動を行う3人以上の団体

□ 事業実施期間 4月1日(火)～令和8年3月15日(日)

□ 補助金額 1団体が行う場合は上限10万円、2つ以上の団体が連携して行う場合は上限20万円

※そのほか詳細は市 HP・協働コミュニティ課(田無第二庁舎5階)で配布する募集要項へ

▶ 協働コミュニティ課 田 042-420-2821



市 HP

「第十二回特別弔慰金」の請求を受け付けます

内 戦没者などのご遺族で、4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、最先順位の方1人

□ 請求期間 令和10年3月31日^{まで}

▶ 地域共生課 田 042-420-2745



くらし・環境

印鑑登録

不動産登記申請や重要な財産上の契約などには、印鑑登録証明書が必要になることがあります。事故を防ぐためにもご自身で登録手続をし、登録印と印鑑登録証は大切に保管してください。

□ 登録できる方 市内に住民登録をしている15歳以上の方 ※意思能力があると認められない方は登録できません。成年被後見人の方で印鑑登録をご希望の場合は下記へ

※登録できる印鑑は一人につき一つの^み

※印鑑登録手続の詳細は市 HP へ

▶ 市民課 田 042-460-9820

保 042-438-4020



市 HP

リフォーム業者をあっせんします

住宅の増改築や修繕などで、地元の建築工事業者をお探しの方へ、市と協定を結んでいる西東京市住宅リフォーム斡旋センターが市内の建築工事業者をあっせんしています。修繕力所や工事内容などをご相談いただくと、内容に応じて適正な施工業者を選任します。 ※詳細は市 HP へ

時 午前10時～午後5時(平日^{のみ})

『5月は、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税(種別割)全期の納期です。』

～納付には、便利な口座振替を～

▶ 納税課 田 042-460-9831



市 HP

カラス・ムクドリについて

▶ 環境保全課 042-438-4042

カラスの威嚇にご用心

□ 5～7月はカラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です

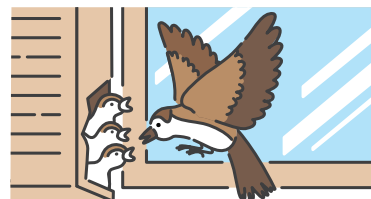
カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やヒナを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。

□ 対処法は？

巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとることも大切です。

野鳥の営巣を防ぎましょう

ムクドリなどの野鳥は、この時期に雨戸の戸袋に入り込んで、子づくりのため営巣することがあります。1カ月程度でヒナは巣立ちますが、ダニの発生原因にもなるので、隙間を塞ぐなど、入り込まないようにしましょう。



身近な樹木や生垣などを残していきませんか？



みどりの多い良好な生活環境を保つため、基準を満たす樹木などを保存樹木等に指定し、所有者の方に補助金を交付しています。

□ 指定基準

- 保存樹木：①1.5mの高さの幹の周囲が1.5m以上 ②高さが15m以上 ③はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上 ④その他特異な樹木であって、高さが3m以上あり、保存するに値するもの
- 樹木の集団：①その集団がある



土地の面積が、300㎡以上で、かつ樹木の高さが5m程度以上 ②生垣の長さが10m以上

□ 補助金額

- 保存樹木：1本当たり剪定費の2分の1相当の額(上限4万円) ※5年ごとに申請可能
- 保存樹林：1㎡あたり60円/年
- 保存生垣：1mあたり240円/年

※詳細は市 HP へ

▶ みどり公園課 042-438-4045



市 HP



申 電話で問へ

問 西東京市住宅リフォーム斡旋センター 0120-029-011

▶ 住宅課 保

042-438-4052



市 HP

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時/場 5月10日(土)午前9時30分～午後0時30分/谷戸公民館 対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人35分程度

申 5月7日(水)までに、電話で下記へ

□ 相談員 (一社)東京都建築士事務所協会 北部支部

▶ 住宅課 保 042-438-4052

都営住宅の入居者募集

※ 東京都直接募集

● 家族向・単身者向…6,044戸

□ 案内・申込書配布

時 5月7日(水)～15日(木)の平日 場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所^{ほか}

※募集期間中のみ問の HP からダウンロード可 申 5月21日(水)(必着)ま